

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第5回 弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会												
開 催 年 月 日	令和6年1月30日(火)												
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時30分 から 14時17分まで												
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室												
議 長 等 の 氏 名	坂本 祥一												
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">会長 坂本 祥一</td> <td style="width: 50%;">副会長 小川 幸裕</td> </tr> <tr> <td>委員 相馬 渉</td> <td>委員 岩田 安弘</td> </tr> <tr> <td>委員 青木 範子</td> <td>委員 今井 武敏</td> </tr> <tr> <td>委員 土岐 浩一郎</td> <td>委員 清野 研至</td> </tr> <tr> <td>委員 阿保 博実</td> <td>委員 東谷 康生</td> </tr> <tr> <td>委員 中田 亜希子</td> <td></td> </tr> </table>	会長 坂本 祥一	副会長 小川 幸裕	委員 相馬 渉	委員 岩田 安弘	委員 青木 範子	委員 今井 武敏	委員 土岐 浩一郎	委員 清野 研至	委員 阿保 博実	委員 東谷 康生	委員 中田 亜希子	
会長 坂本 祥一	副会長 小川 幸裕												
委員 相馬 渉	委員 岩田 安弘												
委員 青木 範子	委員 今井 武敏												
委員 土岐 浩一郎	委員 清野 研至												
委員 阿保 博実	委員 東谷 康生												
委員 中田 亜希子													
欠 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">委員 柴田 知佳</td> <td style="width: 50%;">委員 大湯 恵津子</td> </tr> <tr> <td>委員 齋藤 拓</td> <td></td> </tr> </table>	委員 柴田 知佳	委員 大湯 恵津子	委員 齋藤 拓									
委員 柴田 知佳	委員 大湯 恵津子												
委員 齋藤 拓													
事 務 局 職 員 の 名 氏	福祉部長 秋元 哲 介護福祉課長 齊藤 隆之 介護福祉課長補佐 工藤 信康 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 伴 英憲 介護福祉課自立・包括支援係総括主幹 工藤 里美 介護福祉課主幹兼介護事業係長 工藤 麻子 介護福祉課介護保険料係長 元木 京子 介護福祉課介護給付係長 今 奈穂子 介護福祉課主幹兼介護認定係長 櫻庭 真紀 介護福祉課主幹兼高齢福祉係長 野呂 和範 福祉総務課長補佐 金川 浩人 国保年金課国保健康事業係総括主幹 三上 淨子 健康増進課成人保健・がん対策係主幹兼係長 鳴海 悦子												
会 議 の 議 題	(1) 第4回審議会の振り返り (2) 第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について												
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり												
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回審議会での意見・課題と対応 ・第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案) ・第7章 保険料の将来推計 												

<p>会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>1 開会 2 案件 3 その他 4 閉会</p>
<p>(相馬委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(相馬委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(相馬委員)</p>	<p>1 開会</p> <p>2 案件 (1) 第4回審議会の振り返り ※事務局から資料に基づき説明 (質疑等なし) (2) 第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案) について ※事務局から事前配付資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>資料2の25ページに「外出支援サービス事業(岩木地区)」 があります。延べ利用回数の記載はありますが、事業費の記載 がありません。おそらく、この事業は送り迎えとかだと思いま す。私は薬局にいと、病院や薬局に行くのが大変という声が すごく聞こえていまして、薬の配達もしています。この事業を 岩木地区に限定しているのは、何か意味があるのでしょうか。 また費用が記載されていない理由を教えてください。</p> <p>元々、外出支援サービス事業は旧岩木地区で行われていた 事業で、そのまま引き続き岩木地区で実施されているという ものです。 事業費が載っていないのは記載漏れですので修正します。</p> <p>この事業は弘前でもやるつもりはないということですか。</p> <p>これ以上広げる予定はない状況です。</p> <p>44ページの「2 健康づくりの推進」についてです。薬剤 師会で講演などもやっていますが、職種のところには薬剤師の 記載がありません。薬剤師は必要ないということでしょうか。 薬剤師会の勉強会では、薬剤師が入っていくことが大事と言 っているのですが、ここに出てきていないので、考えを教えて</p>

	<p>ほしいです。</p>
(事務局)	<p>44ページの記載のうち、どの部分になりますでしょうか。</p>
(相馬委員)	<p>イメージ図の右上の①の部分になります。</p>
(事務局)	<p>これは、厚生労働省の図を引用しているものです。薬剤師が関係ないというのではなく、薬剤師も必要だと考えております。ただ、国がこの図を作った際、どこまでの人材を検討したかや、その意図は不明なのですが、我々としては、薬剤師等のご協力があるのであれば、ありがたいものでありますので、協力関係はあった方がいいと思っております。</p>
(坂本会長)	<p>印象としては、国において、高齢者に対する個別的支援や通いの場ということで、医師・薬剤師・歯科医師をあえて入れていないような感じがあり、そのために入っていないのかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>会長がおっしゃったように、この図には医師・薬剤師・歯科医師が入ってはいませんが、別の場面での協力を求めているものと想定しております。</p>
(土岐委員)	<p>確認といたしますか、お願いがあります。</p> <p>被保険者である高齢者の権利擁護支援の部分や、サービスの方の適正化という視点で見たとき、権利擁護は46ページ、適正化は67ページに出ていますが、苦情や要望といったものの相談窓口のようなところ、実際に適正化をするに当たっては、地域密着型サービスの現地指導があり、市では熱心に取り組む、同業者で県内の情報交換をしたときに、弘前市では不適切事案が少ないと聞いています。せっかくですので、適正のところでも現地指導や、保険者として育成をしていくということの記載、権利擁護支援にもつながりますが、苦情要望の相談窓口といったものを広く吸い上げ、保険者として地域密着型サービスを運営していくという、紐づけのような記載をお願いします。</p>
(事務局)	<p>ご意見を参考に検討いたします。</p>
(土岐委員)	<p>要するに適正化をして、事業者も適正運営をすると、人材の定着にもつながります。</p> <p>地域密着型サービスは当市にたくさんありますが、保険者</p>

<p>(坂本会長)</p>	<p>として弘前市のサービスをどうやっていくかということも含めて、しっかり対応、指導してもらえればと思います。このようなことが感じられるような記載をお願いします。</p> <p>計画 8 2 ページの地域密着型介護老人福祉施設と看護小規模多機能型居宅介護は、全国的にはすごくニーズがあり、結構建てられていると思いますが、この地域で見ると、2 件、3 件と非常に少ないという印象です。私の現場の立場からいえば、こういった施設がもっと増えてくれると非常に活動しやすくなる印象があります、なぜこういった施設が増えないのか。さきほど、料金の影響という事務局からの説明もありましたが、料金だけではないような印象があります。なぜこの地域で増えないのか、おわかりの方がいましたら、ご発言いただければありがたいです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>まず、介護老人福祉施設入所者生活介護、いわゆるミニ特養の整備に関しては、今の第 8 期から弘前市で導入し始めたばかりのものでございます。元々、弘前市では、特養・老健等の施設が多かったもので、こういった施設の整備は抑えていました。それを 8 期から、これからの高齢社会には地域密着型のこのような施設が必要であろうと、整備をし始めたところであるため、数は少ない状況となっております。</p> <p>ただ、今回 2 施設を設置いたしましたけれども、事業所の方から、非常に建設単価が高くなっていると、また、これをやるのが社会福祉法人のみのため、社会福祉法人の方においても少し厳しいものがあるのかなというお話がありましたので、今回 1 施設というかたちとしております。</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護の方は、第 8 期の際に応募事業者がなかったわけではありませんが、安定して経営できるかという部分で不安が生じていたため、見送りというかたちになってしまいました。その辺を含め、しっかりとやれるところであれば、市としては圏域にひとつずつ設置していきたいと考えています。あとは、やはり利用者の利用料なのかなと思います。実際運用するに当たっては、全国的に良いところを見てきている人の話によりますと、しっかりやっているところに関しては、訪問して、デイサービスに通って、何かあったときは訪問看護で駆けつけて、何か自宅でちょっと難しいような状況であれば宿泊を使つてと、非常に有意義なものなのですが、今のところ当市ではどちらかに偏った使い方しかしてないせいなのか、それに対する費用負担が多く感じられるのか、サービスの利用率が悪い状況と捉えておりますので、</p>

	<p>事業者も新たに手を挙げようとしても二の足を踏んでいる部分、利用者が増えてくれば、事業所の方も応募するところがあると思います。また、看護小規模多機能になりますと、やはり看護師の確保、こちらの方が事業所の方もちょっと苦慮している部分もあると思いますので、その辺のところだと思っております。</p>
<p>(坂本会長)</p>	<p>この地域は、他の地域に比べて訪問介護の施設が多いです。共倒れしているところもありますので、そういうところを有効に使うには、こういった施設に移行してもらおうとか、あるいは訪問介護の施設がいくつか合併するとか、そういったかたちでこうやっていただければと思っています。せっかくマンパワーあるのに、小規模が多いので、なかなかうまくいかないのだろうという印象を持っていますので、その辺のところを何とかうまく誘導できればいいのかなと個人的には思っていました。ぜひこういう施設を作っていただければありがたいと思いました。</p>
<p>(土岐委員)</p>	<p>会長がおっしゃったことは本当に私も同感といいますか、非常に素晴らしいなと思います。せっかくこのように地域密着型サービスとか、弘前市において事業計画を作っていますが、市に関係なく6期計画あたりから50床とか80床とかの短期入所の施設がたくさんできました。ですね、そういった、これはたぶん県です。市ではこうやって保険料を睨みながら、地域密着型サービスを検討している中に、事後承諾的に大規模なショートステイの施設がいくつかできて、それがまた給付に跳ね返り、また今、会長おっしゃったような地域密着型サービスに繋がる前に安易にショートステイに走ってしまって、ショートステイが長期化してしまうとか、そういった悪循環もあるのかなと思ひ、少し現場にいる者としてはそこに苦々しく思っていたところはあります。</p> <p>情報提供といいますか、ちょっと私の感想になりますが、以上です。</p>
<p>(相馬委員)</p>	<p>74ページの「⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導」について、薬剤師の我々がやっているのは、この指導なのですが、医師と歯科医師と薬剤師が一緒になっています。比率はわかるものでしょうか。その職種で値段はたぶん違うと思いますが、一緒にまとまっています。我々薬剤師がどれぐらい増えているのかを見る意味で、知りたいなと思います。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>我々には回数しか情報が入ってこないため、比率まではわかりません。</p> <p>※当日配付資料について、事務局から説明。</p>
<p>(坂本会長)</p>	<p>他の市町村、特に青森県内の市と比べた場合、どのような水準なのでしょう。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>現在判明しているのが、先週行われた八戸市さんで6,000円から5,800円っていうことで、200円下げるとい情報しかまだ掴んでおりません。八戸市さんは、基金が潤沢にあったこともあり、そういうこともできますけれども、やっぱり10数億円の基金があるところと6億しかないところの差が顕著に出たものと思われ。</p>
<p>(坂本会長)</p>	<p>ご意見やご質問がないようですので、それでは、そろそろ総括に入りたいと思います。</p> <p>これまで5回にわたって審議会の開催を通じて、素案の段階から委員の皆様様の様々な視点での意見をいただきました。それらのご意見を踏まえ、事務局で整理したものが本日の審議会で示された第9期計画案となります。</p> <p>令和6年度から3年間だけでなく、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年度、2040年度を見据えながら計画していること、また保険料についても負担能力に応じて応じた負担を基本としつつも、所得段階を多段階化するとともに、基金を活用して、特に低所得層に配慮したかたちで設定されていることがうかがえます。</p> <p>これらのことから、ご異論がなければ第9期計画案を承認したいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>(坂本会長)</p>	<p>異議なしということでございますので、ご了承いただきました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>3 その他</p> <p>今後のスケジュールについて説明いたします。</p> <p>介護報酬改定に伴い、市では保険料に係る条例等を改正するため、来月の中旬頃から開会となる3月議会に提案します。議会の審議および議決を経た後に、市内部での事務手続きを取ったうえで、令和6年度から8年度までを計画期間とする</p>

(福祉部長)

第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を決定いたします。

本日の審議会以降、計画決定までの間に、事務局において最終確認を行う中で、字句の修正や体裁の修正を行う場合がありますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

なお、この第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画は決定後に市のホームページの掲載により公表することとしており、委員の皆様には、製本した計画を改めて送付して報告したいと考えております。

皆様、合計5回にわたる審議につきまして、大変感謝申し上げます。

今日は、計画の中でも特に重要な今後の介護保険料についてご審議いただきました。

国の介護報酬の見直しを受け、結果的に従来の保険料を値上げして、対応せざるを得ない状況となりました。ご存知の通り、介護人材をはじめ、保育士も含めて、福祉に関わる人材不足が今後も懸念されております。今回そういう意味で、賃上げをすれば人材が集まるという、そういう単純なものではないとわかっておりますけども、今後ますます高齢社会が進行していく中で、物価高の現状も含めまして、少しでも介護職員の処遇改善を図っていかなければ、介護を必要とする方へお世話をしてくれる人がいなくなるという危機感があり、保険料の引き上げは、確かに市民生活に大変影響あるものですが、致し方ないのかなと思っております。

また、今回、国は介護人材の確保、流出を防ぐうえで介護報酬の引き上げをしたわけですが、将来においても、この報酬が再び値上げされる可能性は十分想定されるものであります。当市においては、その報酬の値上げによって保険料の上げ幅を少しでも少なくするようにするためには、これまで皆さんがご審議いただきました市の計画の中でお示しした通り、様々な介護予防の取り組み、認知症施策を市民と一緒に取組んで、少しでも要介護認定、あるいは認知症の発症を遅らせるとか、そういうことの取り組みが重要であると考えております。

今後とも、今日集まりの関係者の皆さん、あと市民の皆様とともに、高齢者が生き生きと健康で安心して社会生活が送られるよう、そんなまちを目指して、様々頑張っていきたいと思っておりますので、今後のご支援、ご協力をお願いいたしまして、挨拶いたします。ありがとうございました。

<p>(事務局)</p>	<p>4 閉会</p> <p>坂本会長ありがとうございました委員の皆様、長時間にわたり大変おつかれさまでした。</p> <p>また、本日の会議録につきましては、委員の皆様の確認後、ホームページに公開いたしますのでご了承ください。</p> <p>それでは、これをもちまして第5回弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会を閉会といたします。あわせて、これまで5回にわたる審議にご協力いただきましたこと、誠に感謝申し上げます。</p> <p>本日はご多用の折に誠にありがとうございました。</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開（傍聴4名） ・取材あり（1社）